

介護老人保健施設ナーシングホームひだまり利用料金(1割負担)

《3階・4階個室・超強化型》

施設入所(2段階)

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療 機関連携 加算(月)	月額 (30日の場合)
要介護1	788	24	22	11	51	390	550	77	365	2278	418	100	¥68,858
要介護2	863	24	22	11	51	390	550	77	365	2353	418	100	¥71,108
要介護3	928	24	22	11	51	390	550	77	365	2418	418	100	¥73,058
要介護4	985	24	22	11	51	390	550	77	365	2475	418	100	¥74,768
要介護5	1040	24	22	11	51	390	550	77	365	2530	418	100	¥76,418

施設入所(3段階①)

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療 機関連携 加算(月)	月額 (30日の場合)
要介護1	788	24	22	11	51	650	1370	77	365	3358	418	100	¥101,258
要介護2	863	24	22	11	51	650	1370	77	365	3433	418	100	¥103,508
要介護3	928	24	22	11	51	650	1370	77	365	3498	418	100	¥105,458
要介護4	985	24	22	11	51	650	1370	77	365	3555	418	100	¥107,168
要介護5	1040	24	22	11	51	650	1370	77	365	3610	418	100	¥108,818

施設入所(3段階②)

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療 機関連携 加算(月)	月額 (30日の場合)
要介護1	788	24	22	11	51	1360	1370	77	365	4068	418	100	¥122,558
要介護2	863	24	22	11	51	1360	1370	77	365	4143	418	100	¥124,808
要介護3	928	24	22	11	51	1360	1370	77	365	4208	418	100	¥126,758
要介護4	985	24	22	11	51	1360	1370	77	365	4265	418	100	¥128,468
要介護5	1040	24	22	11	51	1360	1370	77	365	4320	418	100	¥130,118

施設入所(4~6段階)

食費(朝:410円 昼:610円 夕:610円)

介護度	施設サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制加算	栄養マネジメント加算	在宅復帰加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	日常生活費 教養娯楽費	1日合計	その他加算 (下記に記載) (月)	協力医療 機関連携 加算(月)	月額 (30日の場合)
要介護1	788	24	22	11	51	1630	1728	77	365	4696	418	100	¥141,398
要介護2	863	24	22	11	51	1630	1728	77	365	4771	418	100	¥143,648
要介護3	928	24	22	11	51	1630	1728	77	365	4836	418	100	¥145,598
要介護4	985	24	22	11	51	1630	1728	77	365	4893	418	100	¥147,308
要介護5	1040	24	22	11	51	1630	1728	77	365	4948	418	100	¥148,958

*その他加算とは、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)60円、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)10円、リハビリマネジメント計画情報加算(Ⅱ)33円、自立支援促進加算300円、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)10円、(Ⅱ)5円を月に1回頂きます。

*介護職員処遇改善加算(特定処遇改善加算含む)として基本サービス費と加算を合わせた額に7.5%を乗じた額を頂きます。

*短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内)として1日258円頂きます。

*認知症短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月以内、週3回)として1日120円頂きます。(居宅、施設を訪問した場合は240円)

*初期加算(入所後30日以内)として1日30円を頂きます。(急性期医療を担う医療機関入院後30日以内の入所は60円)

*安全対策体制加算(入所日に1回)として1日20円を頂きます。

*褥瘡マネジメント加算として1日3円か13円、排泄支援加算として1日10円、15円、20円のいずれかを頂きます。

*必要に応じ口腔機能維持管理加算として月110円を頂く場合があります。

*医師の指示に基づく療養食を提供した場合は1食6円加算されます。

*医師の指示に基づき経口摂取へ移行した場合、継続して経口摂取を維持した場合は加算を頂きます。

*医師が回復の見込みがないと診断した方に対しターミナルケアを実施した場合ターミナル加算を頂きます。

*入退所月には、必要に応じて指導料等が加算されます。